

『製造業における職長等に対する能力向上教育』実施要項

主催 一般社団法人郡山労働基準協会

安全衛生教育推進要綱に基づく、製造業における職長等に対する能力向上教育を実施いたします。

製造業に係る事業者は、職長等に対し、新たにその職務に就くこととなった後おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長等能力向上教育を行うものとするものと定められています。

標記教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和5年3月10日（金）8：50～16：15**

※実行カリキュラムにより講習を行います。

※専門項目について当協会では次の2項目を行います。

- ・事業場における安全衛生活動（危険予知訓練など）
- ・リスクアセスメントの基礎

2. 場 所 一般社団法人 郡山労働基準協会 2F 研修室
(郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)

3. 対 象 者 ○職長教育（製造一般）を修了され、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年経過の方

○械設備等に大幅な変更のあった方

※申込時に修了証の写しを提出ください。

※当日原本確認しますので持参ください。

4. 受講料等

	受講料等(消費税込)①+②	①受講料(消費税込)	②テキスト(消費税込)
会 員	10,010円	9,020円	990円
非会員	11,110円	10,120円	990円

5. 申込締切日 **令和5年3月3日（金）【定員になり次第締切ります。】**

6. 定 員 **30名**

7. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>のいずれかでお申込みください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担をお願いします。

※銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受けません。

8. 修 了 証 **本講習修了者には、修了証を交付します。**

9. 留 意 事 項

1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。

2) テキストは、講習当日配布。

3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**

4) **申込締切日以降の取消しの場合、受講料は返却しませんが、受講者の変更は可能です。**

5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。